

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日は、
日曜日、
休日は、
翌日、
の翌日)

目次
◇告示 県が発注する建設工事の指名競争入札に参加する者に必要な資格等

鳥取県告示第二十八号

昭和四十二年度における県が発注する建設工事（建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二条第一項に規定する建設工事をいう。以下同じ。）の指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の手続等について、次のとおり定めたので告示する。

昭和四十二年一月十三日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 指名競争入札に参加する者に必要な資格

指名競争入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる要素を総合勘案して行なつた審査の結果に基づき、工事の種類に応じて必要な等級に区分し、これを発注の標準とする請負工事金額に対応させて定めた資格とする。

(一) 審査基準日（昭和四十二年一月一日をいう。以下同じ。）の直前二年度の各事業年度における建設工事の種類別年間平均完成工事高

(二) 経営規模

ア 審査基準日の直前の事業年度の決算（以下「直前決算」という。）における自己資本額（法人にあつては資本金額（出資総額を含む。）に準備金、積立金及び繰越金の額を加えた額を、個人にあつては次年度繰越純資本金の額をいう。以下「自己資本額」という。）

イ 審査基準日の前日における建設業に従事する職員の数

ウ 直前決算における機械及び装置、船舶、車両運搬具並びに工具、器具及び備品の価額の合計額

(三) 経営比率

ア 直前決算における流動比率（流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表わしたものをいう。）

イ 直前決算における自己資本固定比率（自己資本額を固定資産の額で除して得た数値を百分比で表わしたものをいう。）

ウ 審査基準日の直前一年（以下「直前一年」という。）における自己資本回転率（直前一年の各事業年度における完成工事高の合計額（以下「年間完成工事高」という。）を自己資本額で除して得た数値をいう。）

エ 直前一年における完成工事高純利益率（直前一年の各事業年度における純利益の合計額を年間完成工事高で除して得た数値を百分比で表わしたものをいう。）

オ 審査基準日の前日までの建設業の営業年数

四 工事種類ごとの工事成績、工事施工状況その他の経営の規模又は状況を表わす要素で前各号に掲げる要素によつては握しがたいもの

二 資格審査の手続

指名競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けようとする者

は、建設工事指名競争入札参加資格審査申請書(様式一)に次に掲げる書類を添えて、県内に主たる営業所を有する建設業者にあつては一月三十一日まで、県外に主たる営業所を有する建設業者にあつては二月二十八日まで、知事に提出しなければならない。

(一) 県内に主たる営業所を有する建設業者

ア 営業の沿革(様式二)

イ 営業所一覧表(様式三)

ウ 直前二年の各事業年度における工事施工金額(様式四)

エ 工事経歴書(様式五)

オ 職員調書(様式六)

カ 営業用機械器具調書(様式七)

キ 法人にあつては審査基準日直前一年の各事業年度の貸借対照表、

損益計算書、完成工事原価報告書及び利益処分計算書又は損失処理

計算書、個人にあつては営業用純資本額に関する調書、収支計算書

及び完成工事原価報告書

ク 建設工事指名競争入札参加資格審査申請書提出前一年における納

税義務の発生した国税(法人税又は所得税に限る。)及び鳥取県の

県税(事業税又は自動車税に限る。)の納税済みであることを証す

る書面

ケ 個人にあつてはその者、法人にあつては代表者が禁治産者及び準

禁治産者並びに破産者で復権を得ない者でないことを確認できる書

面

コ 労働福祉の状況(様式八)

サ 建設業法施行規則(昭和二十四年建設省令第十四号)第二十一条

に規定する経営事項審査申請書(経営に関する事項の審査の結果を希望する者にあつては二部)

(二) 県外に主たる営業所を有する建設業者

ア 登録証明書(建設業法第八条の規定による登録を受けていることを証する書面)

イ 登記簿謄本

ウ 営業の沿革(様式二)

エ 営業所一覧表(様式三)

オ 直前二年の各事業年度における工事施工金額(様式四)

カ 工事経歴書(様式五)

キ 使用人数(様式九)

ク 技術者経歴書(様式十)

ケ 営業用機械器具調書(様式七)

コ 建設業法第二十七条の二の規定による建設大臣の経営に関する事

項の審査を受けた者にあつては、当該経営事項審査申請書の写し、

その他の者のうち法人にあつては、審査基準日直前二年の各事業年

度の貸借対照表、損益計算書、完成工事原価報告書及び利益処分計

算書又は損失処理計算書、個人にあつては営業用純資本額に関する

調書、収支計算書及び完成工事原価報告書

サ 建設工事指名競争入札参加資格審査申請書提出前一年における納

税義務の発生した国税(法人税又は所得税に限る。)の納税済みで

あることを証する書面

シ 主要取引金融機関名(様式十一)

ス 使用印鑑届(様式十二)

セ 印鑑証明書

ソ 代表者身元証明書

三 資格の有効期間

一 による資格は、昭和四十二年度限りとする。ただし、昭和四十三年度の指名競争入札の参加者の資格が決定されるまでの間は、引き続き効力を有するものとする。

様式 1

受付番号	号
------	---

建設工事指名競争入札参加資格審査申請書

昭和 年 月 日

鳥取県知事 殿

住所

商号又は名称

代表者

(印)

登録番号 建設大臣 () 第 号

登録年月日 年 月 日

営業種目

主として請け負う

建設工事の種類

希望する工事種別及び工事箇所

今般貴 所管に係る建設工事の指名競争入札に参加したいので、別冊指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。なお、この建設工事指名競争入札参加資格審査申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

様式 3

営 業 所 一 覧 表

営 業 所		所 地		(電話番号)	建設業以外に行なっている営業の種目
名 称 及 び 代 表 者	所 在 地	所 在 地	所 在 地		
(主たる営業所)					
(その他の営業所)					
計 箇所					

記載要領 「営業所」の欄には、本店又は支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所を記載すること。

様式 4

直前2年の各事業年度における工事施工金額

事業年度	注交者の区分	主として請け負う建設工事の施工金額					その他の工事金額	合計
		工事	工事	工事	工事	工事		
第 期	官公庁	千円						
	民間							
	計							
第 期	官公庁							
	民間							
	計							
第 期	官公庁							
	民間							
	計							
第 期	官公庁							
	民間							
	計							

記載要領

- 1 この表は、完成工事の請負代金の額を記載すること。
- 2 下請工事については「注交者の区分」の欄は、民間に該当するものとして記載すること。
- 3 「主として請け負う建設工事の施工金額」の欄は、主として請け負う建設工事の種類ごとに区分して記載すること。

様式 6

職 員 調 査 書
技 術 者

番号	職 種	氏 名	年 令	現 住 所	最終卒業学校名	法令による免許等	実 務 経 歴	実務経歴年数合計	備 考
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
~~~~~									
	計		人						

記 載 要 領

- 1 「職種」欄には、土木又は建築の現場監督(又は主任)、大工、左官、石工等の別を記載すること。
- 2 「法令による免許等」欄には、建設工事に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けた旨を記載すること。(例……1級建築士、自動車免許等)
- 3 「実務経歴」欄には、主として従事した実務の内容を土木工事(道路、河川、舗装工事等)、建築工事(大工、左官工事等)等に大別して記載すること。
- 4 「実務経歴年数合計」欄には、実務経歴欄に記載した工事の実務経歴年数を通算して記載すること。
- 5 役員が技術者を兼務の場合は、(技術者)及び(事務その他職員及び役員)調書のどちらにも記載し、「備考」欄に何々兼務と記載すること。

役員及び事務その他職員

番号	職 種	常勤 非常勤	の別	氏 名	年 令	現 住 所	最終卒業学校名	法令による 免許等	実 経 験 年 数	備	考
1											
2											
3											
人											
計											

記載要領

- 1 「職種」欄には、取締役、経理、庶務、その他について記載すること。
- 2 「実務経験年数」欄には、現職種と同様の実務経験年数を通算して記載すること。
- 3 「法令による免許等」欄には、技術者に係る記載要領の2によること。

常用及び技能労務者

番号	職 種	氏 名	年 令	現 住 所	最終卒業学校名	法令による 免許等	実 経 験 年 数	備	考
1									
2									
人									
計									

記載要領

- 1 この表の常用労務者とは、雇用期間を特に限定することなく雇用している者又は1年以上の雇用期間を定めて雇用している者又は、技能労務者とは、大工、左官、石工等一定の技術を必要とする労務者で雇用期間を特に限定することなく雇用している者又は1年以上の雇用期間を定めて雇用している者を対象として記載すること。
- 2 「職種」欄には、常用労務者、技能労務者の順に記載しおのおのに小計をだし、合計を記載すること。
- 3 「法令による免許等」欄には、技術者に係る記載要領の2によること。
- 4 「実務経験年数」欄には、役員及び事務その他職員に係る記載要領の2によること。



記載要領

1 記載は、次の配列の順及び単位によるとともに、当該番号を付記すること。

番号	名 称	単位	番号	名 称	単位	番号	名 称	単位
1	万能掘削機	台	17	ボーリソグ・マソソ (さく岩機等を含む。)	台	37	アスファルト・ディストリビューター	台
2	バケット掘削機	台	18	さく岩機	丁	38	コンクリート・フイニツシヤ	台
3	ルーター	台	19	ジヤソボ	台	39	コンクリート・スプレツダ	台
4	パイル・ドライバ	台	20	ワゴン・ドリル	台	40	フイニツソグ・スクリード	丁
5	グラウト・ポンプ	台	21	モーター・ダブグ	台	41	ダイヤモソド・コンクリート・カッター	台
6	ブルドーザー (トラクタ、トラクター クレーン、トラクター・ショベル等を含 む。)	台	22	動力ローラー	台	42	スタヒライザ	台
7	モーター・スクレーパー	台	23	被けん引式ローラー	台	43	しゆんせつ船	隻
8	スクレーパー	台	24	ラソマー (コンバクターを含む。)	台	44	起重機船 (くい打ち船を含む。)	隻
9	積込機	台	25	フライブ・イット	個	45	空気圧縮機	台
10	コンベヤ	台	26	クラツシヤ	台	46	動力ポンプ	台
11	機関車	台	27	バツチヤ	基	47	オースター	丁
12	トラツク類 (クレーン・トラツク、タン クカー、トラソソツト、ミキサー、レツ カー等を含む。)	台	28	コンクリートタワ	基	48	製材木工機械	台
13	自動三輪車	台	29	コンクリート・ミキサー	台	49	金属工作機械	台
14	起重機類 (固定型)	基	30	コンクリート・ポンプ	台	50	溶接機	台
15	起重機類 (移動型)	基	31	コンクリート・ブレーサー	台	51	原動機	台
16	動力クレーン	台	32	セメント・ガン	台	52	製圧器	台
			33	パイプレーダー	台			
			34	アスファルト・フイニツシヤ	台			
			35	アスファルト・プラソト	基			
			36	アスファルト・スプレヤー	台			

2 上掲の機械器具以外のものを所有しているときは、適宜53以下の番号を付記して記載すること。書きとして記載すること。

3 上掲の機械器具等のうちで種類、性能等の違うものについては、当該番号の次に小番号を( )書きとして記載すること。

様式 8

## 労 働 福 祉 の 状 況 労 働 環 境 の 状 況

就業(職務)規則等の有無	有給休暇制度の有無		休養室等健康衛生設備の有無		作業衣等の支給の有無		その他厚生福祉施設 の整備状況
	有	無	有	無	有	無	
有	無	備考	有	無	有	無	その他厚生福祉施設 の整備状況
		制定期月日 年 月 日		年間有給休暇 日数			
						年間 着	

### 記 載 要 領

- 1 「有無」欄には、該当項目に○印を付けること。
- 2 「備考」欄には、該当「有」の場合は、その状況を簡明に記載し、(例えば休養室等の場合は室数及び坪数記載)、該当「無」の場合は、今後の見込みを記載すること。

### 建設業退職金共済組合加入状況

期間を定めて雇用している者の数	加入の有無			加入済人員	手帳交付済人員	証紙購入金額	備考
	加入	未加入	今後の見込				
人				人	人	円	

### 記 載 要 領

- 1 「期間を定めて雇用している者の数」欄には、一週間又は一月等一定の期間を定めて雇う者及び日雇労働者等を記載すること。
- 2 「加入の有無」欄の「加入済」及び「未加入」欄には、該当項目に○印を付けること。
- 3 建設業退職金共済組合に加入している者は、建設業退職金共済組合鳥取県支部支部長が宛「する建設業退職金共済組合加入証明書を添付すること。

中小企業退職金共済事業団加入状況

従業員 の数	加入の有無		加入済 員	備考
	加入済	未加入		
人				

記載要領

- 1 「従業員の数」欄には、常用従業員（一定の期間を定めて雇用されているもの、日雇労働者及び非常勤の従業員等は含まないこと。）を記載すること。
- 2 「加入の有無」欄の「加入済」及び「未加入」欄には、該当項目に○印を付けること。

各種社会保険加入状況

保険の区分	加入の有無			加入対象 員数	加入済人員	備考
	加入済	未加入	今後の見込			
健康保険				人	人	
厚生年金保険						
日雇労働者 健康保険					( )	

記載要領

- 1 「加入の有無」欄の「加入済」及び「未加入」欄には、該当項目に○印を付けること。
- 2 「加入済人員」欄のうち日雇労働者健康保険については、適用除外人員数を（ ）内に記載すること。



様式10

技術者経歴書

(種類 _____ )

氏名	年齢	最終学校		法令による免許等		実務経歴	経験年月数
		学校名	専攻科	名称	取得年月日		
							年 月
							年 月
							年 月
							年 月
							年 月
							年 月
							年 月

記載要領

1 技術者は、土木、建築、設備、職別の4種類に区分し、各区分ごとに別業とすること。

2 最終学校、学科名の欄は建設工事に関するもののみについて記載し、昭和36年12月16日建設省告示第2795号及び第2796号により認定を受けたものにあつてはその旨を記載すること(例……○大学土木工学科、実業学校卒業程度検定合格等)。

3 法令による免許等の欄には、建設工事に関する免許又は技術者として技能の認定を受けた旨記載すること(例……○建築士、溶接士等)。

4 実務経歴の欄には、最近のものから順次記載し、細かくは技能の認定を受けた旨記載すること。



様式11

### 主要取引金融機関名

政府関係金融機関	普通定期信用銀行	相互銀行 商工組合中央金庫 信用金庫・信用協同組合	その他金融機関

#### 記載要領

- 1 「政府関係金融機関」の欄には、国民金融公庫、住宅金融公庫、中小企業金融公庫、日本輸出入銀行又は日本開発銀行について記載すること。
- 2 各金融機関とも、本所、本社、本店、支所、支社、支店、営業所、出張所等の区別まで記載すること(例○○銀行○○支店)。

様式12

使用印鑑届

使用印

実印

上記の印鑑は、入札見積りに参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいからお届けします。

年 月 日

住 所

商号又は名称

代 表 者



昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥取県印刷所  
鳥取県鳥取市栗谷町 鳥取県印刷所

【定価一部一箇月三百円(送料を含む)】